

平成 30 年 施設予約システム更新に係る利用者意見交換会

【開催日時】平成 30 年 11 月 7 日（月）午後 7 時～午後 8 時 5 分

【参加者】33 団体（33 人）

【出席職員】安江公民館長、刈田副主幹（兼）事業係長、川井主任、横山主事

【会場】西河原公民館 学習室 I

【内容】

- 1 公民館からのお知らせ
- 2 資料説明

調整会については、相手の学びを尊重し合い、譲り合う手法として、公民館のひとつのあり方であると認識している。一方で、平日に開催しているため、参加できない団体や参加が負担となっている団体がいるという課題もある。また、どうしても使いたいというときもなかなか調整が付かないという意見もある。

公民館では機械抽選を導入できるとしたら新システムへの移行のタイミングではないかと考え、4 月からお話をしてきた。だが、こちらの説明が足りなかったこともあり、意見の合意がとれていない。それゆえ、公民館としては、調整会はそのまま継続することとし、新システムへの移行を遅滞なく進めることを最優先に取り組む。

ただ、アンケートでは、調整会と機械抽選の希望人数は拮抗している。今回は調整会をそのまま継続するが、機械抽選導入の是非や調整会のあり方については来年度以降も引続き議論していきたいと考えている。区分変更についても、料金が絡んでくるため、しっかりと議論を重ねてから反映させていきたい。

今回、4 月に新システムに入れ替え、5 年間後に更新が必要となる。それを目的に新しい施設予約のあり方について皆様と議論をしていきたい。

【意見交換】

利用者）調整会は継続し、機械抽選は行わないということによろしいか。また、区分についても従来どおりの 3 区分のままということか。

事務局）議論が深まっていないため、今回のシステム変更では機械抽選は導入せず、調整会を継続する。区分についても、現段階では従来どおりの 3 区分とする。ただ、アンケートのなかでは機械抽選を希望している方も多数いるため、5 年後の更新に向けて議論は継続していく。

利用者）今回のシステム更新で、現地に行って紙ベースで予約をしている地域センターのような施設についても、WEB 予約をできるようにしてほしい。

事務局）各地域センターには運営協議会があり、そこで自主運営している。これまでも、施設予約システムに入らないか打診はしてきたが、協議会のほうから、これまでどおり紙ベ

一スのやり方で継続したいという意見があった。そのときはその意見を尊重した。今回も地域活性化をとoshi打診しているが、まだ調整がついていない。ご意見のとおり、市内施設が横断的に使える仕組みは必要だと思うので、引き続き調整はしていきたい。

利用者) 調整会の無断欠席のペナルティについてどのようにお考えか。また、資料の中で、機械抽選について、「当選確率はどの団体にも平等なため、公平性を保つことができる」とあるが、これについて数値的なデータはあるのか。

事務局) ペナルティについてだが、基本的にはペナルティを与えない形で、調整会を運用していきたいが、一つの案としては、調整会を欠席した場合に一定期間予約ができなくなるということを考えている。

確率についてだが、確率としては全団体同じだが、サイコロを振るとわかるように、確率の偏りというのは出てくるということは認識している。その偏りをどのように解消していくかが課題となる。

利用者) 週4回活動する団体はいいが、週1回の団体は外れてしまったら活動ができなくなってしまふ。そういうところも考慮していただきたいと思う。

事務局) 私の見解であるが、完全に機械抽選とするのは公民館にはなかなかなじまないと思う。機械抽選をやるのであれば、回数は別として、西河原公民館の多目的ホール特別申請のように、通常の抽選よりも前に先押さえして、残りを機械抽選にするという形になると思う。

利用者) システム移行にあたり、具体的にどういう点が変わるのか。また、5年後に延ばすという話が出たが、その間どのような形で話し合いをしていくのか。システムの使い辛さを変更する機会はあるのか。

事務局) 具体的な変更点はまだ示すことができない。5年間というのはリース期間であり、そのタイミングで切り替えるのが余りお金のかからない方法である。ただし、致命的な問題があれば随時対応していく予定である。

利用者) 今使っていてどこの団体と被っているのか、いくつの団体と被っているのかがわからないのは、非常に気持ちが悪い。それに関しては可視化される予定はあるか。

事務局) 重複を表示するのは可能である。だが、他の自治体で団体間のトラブルになった事例があるので、システムとしては表示しないのが標準となっている。

利用者) 5年は調整会を続けるという理解でよろしいか。あるいは、継続して検討していく中で、2年後、3年後に変更する可能性はあるか。

事務局) 5年後に反映させるほうがお金がかからないので、その方向で進めていきたい。だが、議論を続ける中で、3年目の段階で機械抽選を取り入れたいという話になれば変更もありうる。

利用者) 機械抽選によって、グループ活動が継続できなくなるので反対した。

事務局) 完全な機械抽選は公民館には馴染まないと考えている。

利用者) 機械抽選についての解決策の案として出た、年2回の特別申請という件について

は、現状の調整会にも馴染むのではないか。現状の調整会制度を続けるなかで導入する可能性はあるか。また、まだイメージの段階であると思うが、その特別申請はどのような条件で認めるとお考えか。

事務局) 利用者のご意見を取り入れながら運用方法を決めていきたいと考えている。年2回の特別申請は市内体育施設で導入している制度である。その場合市の後援を得ている団体であることが条件である。公民館で導入する場合、回数や条件は公民館独自で考えていくことが可能であると思う。

利用者) 私たちのグループは小さい子どもを保育室に預けながら活動しているので、基本的に調整会に行くことができない。預けている子どもは未就園児だが、お兄さんお姉さんがいると、保育園・幼稚園の送迎時間と重なってしまうため参加することができない。そういった団体があるなかで、今回調整会が継続されるということが決まった。本当に参加できないのに、どうやって部屋を取ればいいのかという思いがある。そういった団体へのフォローはないのか。

調整会のメリットとして譲り合いができるとあるが、譲り合いになっていないときがある。なんとか参加できたときに、到着した時点で、じゃんけんで決めようということもあった。だが、じゃんけんで決めるのであれば、機械抽選も同じではないかと思う。また、話し合いをしようとしたときに、「私たちは毎週ここで活動している。だから別の部屋を取ってほしい」と力強く言われたこともある。それは私の中では譲り合いではなく、公平な場でもなかったという思いがある。

無断欠席をする団体がいるという件だが、調整会や予約のことについて公民館職員から口頭でのみ説明を受けており、その際は調整会に参加できない場合はキャンセルをする必要があるということは聞いていなかった。最近そのことを知るまでは、無断欠席をしてしまっていた。途中から団体に参加した人や、不定期に活動している団体については、調整会に参加できない場合はキャンセルする必要があるということを知らない可能性があるので、その点は公民館側から周知徹底していただきたい。そうすれば、無断欠席する団体は減ると思う。

事務局) 公民館はお互いの学びを尊重し合って、自主的に活動を行う場所である。そのため、この日に活動することが決まっているから譲らないということではなくて、話し合いをしていただいて、譲り合って活動していただきたい。そこは公民館のあり方としてお願いをしている。

調整会の継続に関しては、本来であればもっと議論を深めて、この時期に皆さんと結論を出し更新するという手続きを取ればよかったのだが、まだしっかりと議論が深められていない。アンケートでは機械抽選と調整会で意見が半々に分かれているため、当然そのような意見はある。そこを含め、機械抽選に関しては、継続して議論していく。

調整会の無断欠席については、引き続き周知を徹底していきたい。

利用者) 区分変更をする場合は使用料金も変わってくると思うが、使用料金は公民館が単

独で決めることができるのか。

事務局) 公民館でまず案を作成するが、庁内でその料金が妥当であるかを確認する仕組みがある。それゆえ、公民館がこの金額にするとと言っても、すぐに通るわけではない。今後、区分についての議論をしていくなかでは料金設定についても議論が必要であると考えている。

利用者) 以前、料金は上がらないが、区分変更するという話題が出た。その際の前館長の話では、それは議会を通さず、館長が単独で決められると言っていたと思う。

事務局) たとえば、緩和措置として一定期間は2区分を使っても、枠組みとしては変わっていないため料金は同じにする、ということであれば問題なくできると思う。ただ、金額をいくりに設定するかは議会への説明が必要になるし、妥当な金額であることを公民館として示す必要がある。

利用者) 団体メンバーは皆働いているので、調整会に出るのは難しい。若い世代にも利用してもらうには、夜に調整会を開くとか、発想の転換が必要であると思う。

事務局) 調整会を夜間や土日に行うという選択肢は考えていかなければならないことだと認識している。ただ、調整会に伴い職員が出勤する必要が出てくるため出費が増えてしまうというところをどうするかということと、土日開催となると、その分職員が全員出勤することになるので、平日に職員をどのように配置するかということが問題として出てくる。現状の職員体制で公民館の運営ができるのかということも含めて議論していきたいと考えている。

利用者) 抽選予約の際に第一希望や第二希望を入れることはできないか。調整会後に第二希望の部屋が空いている場合にその部屋を取れば、調整会に参加できない団体にとってはありがたい。

事務局) 機械抽選の場合はその仕組みがあるようだが、システムが複雑になるためあまり使用しないのが一般的なようである。調整会の場合は、職員の手作業で行う部分が複雑になり、また、システムにもそういった機能が組み込まれていないため難しい。

利用者) 空き部屋状況を一覧で表示することはできないか。

事務局) 部屋ごとに見ていただきたい。

利用者) 調整日の問題点については来年からでも変えていける部分は試行していくことが大切であると思う。現在、平日の朝9時から参加しづらい人もいるなら、例えば朝10時からにすれば参加できる方が増えるかもしれない。また、平日に仕事で来れない人については、土日に活動する団体に限っては土日に調整日を設けてみる。そういった部分を来年以降も議論しながら、少しずつ変えていければよいのではないかなと思う。

事務局) 参考にさせていただく。

利用者) 調整会に参加したとき、ある団体は多く予約を入れており我々の団体は月1コマのみ予約をしていたときがあった。その際、相手方の団体にどうしてもじゃんけんで決めたいと言われた。相手は週2回の活動をしているところ4回分の予約を入れていた。それでも

譲ることはなく、じゃんけんをされると言われた。そのような状況のときは、団体同士に任せるのではなく、公民館職員に調整役として入って欲しい。また、必要以上に予約を入れないように周知していただきたい。

事務局) 予約の取り方については今後も公民館からお願いをしていく。団体の活動の優劣については公民館としてはつけられない。週1の活動でも、月1の活動でも、それらすべてが公民館にとって必要な活動だと考えているので、その部分で公民館がどこまで調整するのかという難しさがある。公民館としては、地域の方々が自主的に団体を立ち上げ、お互いに尊重し合って譲り合いながら、限られたスペースを使っていただくという考えであるので、基本的には団体間のなかで解決していただきたい。ただ、あまりに酷いようならご相談いただきたい。

利用者) 3年ほど前だが、中央公民館で、当日空いている部屋を借りたかったが、貸すことはできないと断られたことがある。今でも変わらないか。

事務局) 当日部屋の点検や修繕等が入っていたということも考えられるが、そういった場合でない限りはお断りするのは不適切な対応であった。職員への周知を徹底する。